

# 個人情報の取扱いに関する同意書

## 第1条（個人情報の収集・利用・保有の目的）

私は、貴行が、個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）に基づき、私の個人情報（変更が生じた場合の変更後の個人情報を含む）を、下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用するとともに、必要に応じて保証会社等の第三者に情報提供することに同意します。

### 1. 銀行における個人情報の利用目的

業 務 内 容	○預金業務、為替業務、両替業務、融資業務、外国為替業務およびこれらに付随する業務 ○国債等公共債および投資信託販売業務、保険販売業務、金融商品仲介業務、信託業務、社債業務、クレジットカード業務等、法律により銀行が営むことができる業務およびこれらに付隨する業務 ○その他、銀行法等により銀行が営むことができる業務およびこれらに付隨する業務（今後取扱いが認められる業務を含む）	下記の情報のいずれかが登録されている期間		
利 用 目 的	○各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため ○犯罪収益移転防止法に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため ○預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため ○融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため ○適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため ○与信事業に際して個人情報を加盟する個人信用情報機関に提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため ○他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため ○お客さまとの契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため ○市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため ○金融商品やサービスに関する各種ご提案のため（ダイレクトメールの発送を含む。お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含む。） ○提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告等の配信等を行うことを含む。） ○各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため ○その他、お客さまとのお取引を適切かつ円滑に履行するため ※ 銀行法施行規則第13条の6の6等の規定に従い、当行は、個人信用情報機関より提供を受けたお客さまの返済能力に関する情報については、お客さまの返済能力の調査以外の目的のためには利用もしくは第三者提供いたしません。 ※ 銀行法施行規則第13条の6の7等の規定に従い、当行は、業務上知り得たお客さまに関する人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他必要と認められる目的以外には利用もしくは第三者提供いたしません。	信用情報を利用した日から1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内	信用情報を利用した日から6ヶ月間
利 用 目 的	○借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（代位弁済、強制回収手続、解約、完済、延滞、延滞解消等の事実を含む）等の本契約に関する客観的な取引事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年内（ただし、債権譲渡の事実に関する情報については当該事実の発生日から1年以内）	契約期間中および契約終了後5年内
利 用 目 的	○債務の支払を遅滞等した事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年内	契約期間中および契約終了後5年内
利 用 目 的	○官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	-	-
利 用 目 的	○登録情報に関する苦情を受けた調査中の期間	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間
利 用 目 的	○本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内	登録日から5年以内
利 用 目 的	○貸付自粛情報	申請日から5年を超えない期間	申請日から5年以内	登録日から5年以内

登録情報	登録期間（各個人信用情報機関の連絡先等は第5条に記載）		
氏名、生年月日、性別、住所（本人への郵便不着の有無を含む）、電話番号、勤務先等の本人情報	全国銀行個人信用情報センター 株式会社日本信用情報機構 株式会社シー・アイ・シー		
	下記の情報のいずれかが登録されている期間		
個人信用情報機関を利用した日から1年を超えない期間	照会日から6ヶ月以内	信用情報を利用した日から6ヶ月間	
借入金額、借入日、最終返済日等の本契約の内容およびその返済状況（代位弁済、強制回収手続、解約、完済、延滞、延滞解消等の事実を含む）等の本契約に関する客観的な取引事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年内（ただし、債権譲渡の事実に関する情報については当該事実の発生日から1年以内）	契約期間中および契約終了後5年内
債務の支払を遅滞等した事実	本契約期間中および本契約終了日（完済していない場合は完済日）から5年を超えない期間	契約継続中および契約終了後5年内	契約期間中および契約終了後5年内
官報情報	破産手続開始決定等を受けた日から7年を超えない期間	-	-
登録情報に関する苦情を受けた調査中の期間	当該調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間	当該登録情報が調査中の期間
本人確認資料の紛失・盗難等の本人申告情報	本人から申告のあった日から5年を超えない期間	登録日から5年以内	登録日から5年以内
貸付自粛情報	申請日から5年を超えない期間	申請日から5年以内	登録日から5年以内

3. 私は、前項の個人情報がその正確性・最新性維持・苦情処理・個人信用情報機関による加盟会員に対する規則遵守状況のモニタリング等の個人情報の保護と適正な利用の確保のために必要な範囲において、当該個人信用情報機関およびその加盟会員によって相互に提供または利用されることに同意します。

## 第4条（銀行が加盟する個人信用情報機関と同機関と提携する個人信用情報機関の名称等）

銀行が加盟する個人信用情報機関の名称等は下表の通りです。当該機関の規約等および会員企業名を常時公表している全国銀行協会ホームページ（<https://www.zenginkyo.or.jp/>）等をご参照ください。なお、個人信用情報機関に登録されている情報の開示は、各機関で行います（銀行ではできません）。

個人信用情報機関名	住所・電話番号・ホームページアドレス	銀行
全国銀行個人信用情報センター（KSC）	〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL03-3214-5020 <a href="https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/">https://www.zenginkyo.or.jp/pcic/</a>	○
株式会社シー・アイ・シー（CIC） (貸金業法および割賦販売法に基づく指定信用情報機関)	〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7 新宿ファーストウエスト15階 TEL : 0120-810-414 <a href="https://www.cic.co.jp">https://www.cic.co.jp</a>	○
株式会社日本信用情報機構（JICC） (貸金業法に基づく指定信用情報機関)	〒110-0014 東京都台東区北上野1-10-14 住友不動産上野ビル5号館 TEL : 0570-055-955 <a href="https://www.jicc.co.jp">https://www.jicc.co.jp</a>	○

※全国銀行個人信用情報センター、株式会社シー・アイ・シー、および日本信用情報機構は相互に連携しています。

※各機関の会員資格、会員名等は各機関のホームページに掲載しています。

## 第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

1. 私は、銀行または第5条で記載する個人信用情報機関に対して、下記の方法により、自己に関する個人情報につき開示請求または訂正・削除等の申立を行うことを同意します。

(1)銀行が保有する個人情報について、開示請求または訂正、削除等を求める場合は、第10条記載の窓口へ請求する。

(2)個人信用情報機関に登録された個人情報について、開示請求または訂正、削除等を求める場合には、第5条記載の個人信用情報機関が定める手続きおよび方法によって行う。

2. 万一、銀行の保有する個人情報が不正確または誤りであることが判明した場合において、当該保有個人情報の利用目的の達成に必要であると認められる場合には、銀行は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

## 第6条（本同意条項に不同意の場合）

銀行は、私が本契約に必要な記載事項（契約書面や申込入力画面で契約者が記載・入力すべき事項）の記載・入力を希望しない場合および本同意事項の内容の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

## 第7条（本契約が不成立の場合）

本契約が不成立の場合であっても本申込をした事実は第3条2項に基づき、当該契約の成立の理由のいかんに問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

## 第8条（条項の変更）

本同意条項は法令が定める手続きにより必要な範囲内で変更できるものとします。

## 第9条（お問い合わせ窓口）

1. 開示等の手続き等に関するお問い合わせ

お取引のある株式会社岩手銀行の本・支店

窓口営業時間（土曜、日曜、祝日等の銀行休業日を除く）

2. 苦情等に関するお問い合わせ

株式会社岩手銀行お客様相談センター

〒020-8688 岩手県盛岡市中央通1丁目2番3号

TEL : 0120-064626

午前9時～午後5時（土曜、日曜、祝日等の銀行休業日を除く）